

背景と目的

WTO協定の附属書の1つであるSPS (Sanitary and Phytosanitary)協定においては、食品安全に関する国際基準(コーデックス規格)がある場合、輸入食品に対する各国における食品安全に係る措置は、同基準に基づくことが原則とされています。我が国の農産物・食品の輸出促進、食産業の海外展開促進のためには、コーデックス規格及びそれに基づく各国の措置が我が国の実情に沿ったものとなるよう、同規格策定作業に貢献していく必要があります。しかしながら、我が国と気候や風土が類似したアジア地域においては、コーデックス規格の策定・実施に必要な人材が不足しており、我が国の実情が反映されにくい状況となっています。本事業ではFAOアジア太平洋地域事務所(バンコク)に専門家を配置し、食品安全に関する人材育成を行うことにより、アジア地域の農業・食品分野における国際基準との調和に貢献します。

主な活動内容

食品安全に関する国際基準策定に必要な科学的データの収集や策定された国際基準を自国内で普及できる人材を育成するため、主に以下の活動を行いました。(注)括弧内は開催地

- コデックス規格設定能力強化に係るワークショップの開催 (タイ、フィリピン、ベトナム、ラオス、日本、カンボジア)
- コデックス活動への効果的な参加に係るワークショップの開催 (ラオス、ミャンマー)
- コデックス文書及びリスク分析の枠組みの実施支援に係るワークショップの開催 (シンガポール、タイ、ラオス)
- コデックス活動への効果的な参加に係るトレーニングツールの開発
- 残留農薬モニタリングプログラムの開発・改善に関するガイドの作成 等

事業成果

上記活動を通じて、参加者は、食品安全に関する国際基準策定機関であるコーデックス委員会の重要性やその仕組みなど、コーデックス業務に必要な基本的な情報についての知識や理解を得るとともに、コーデックス規格策定に係る議論や作業(コメント・科学的データの提出等)への効果的な関与が可能となりました。(成果物については[こちら](#)から閲覧可)

今後もこれら活動を継続していくことにより、我が国にとって以下の効果が期待されます。

- 我が国と気候や風土が類似したアジア地域から、科学的に信頼性の高いデータがコーデックス委員会に提供されたり、アジア地域の専門家が国際基準策定の議論に参画したりすることにより、我が国の実情に沿った国際基準が策定されること。また、各国は同基準に基づき自国の基準を策定することから、我が国の農産物・食品の輸出や食産業の海外展開が促進されること
- アジア地域において科学的根拠に基づき食品安全施策が実施されることにより、我が国に輸入される食品の安全性が向上すること



食品安全基準設定の強化とコーデックス活動への効果的な参加の強化に関する国内研修ワークショップ



科学的根拠に基づく国内ポジションの策定とコーデックス基準設定活動への科学的データの貢献に関する地域ワークショップ



最大残留基準値(MRL)設定に向けた残留農薬のデータ作成能力強化のための国内研修